

もし地震が起ったら

- 1 被害状況を調査し、応急対応を検討しなければなりません。
また、新しい情報の収集に努め、従業員への情報伝達も怠ってはいけません。
- 2 応急対策も緊急性のあるものを優先し、対応します。
- 3 被害状況を報告します。

消防隊が必要な場合 → 「119」

その他の場合 → 「34-0119」

災害対策本部 → 「65-1349」

地震の規模によって、ライフラインの途絶が予想されます。

事前に作成した対策計画に基づき、早期復旧を図らなければなりません。

「企業にとって復旧作業の遅れは一大事です。
ライフラインの途絶を想定した対策について、事前に検討しておく必要があります。」

- 4 2次災害の発生防止を図らなければなりません。

震災後の電気、ガス、火気設備などの復旧時にも、火災などの2次災害のおそれがあります。

配管などからのガス漏れ、危険物の漏えいが無いか、早急に調査を行う必要があります。

最初の揺れで被害が無くても、余震によって新たに被害が発生することも考えられます。

最初の揺れでダメージを受けていたら、比較的小さい揺れでも被害が発生するおそれがあります。

余震が小さかったからと安心してはいけません。再び被害調査を行いましょう。

建物や設備に思わぬ危険箇所が生じていることがあります。

倒壊や損傷状況を的確に把握し、作業を行う場合の安全確認を入念に行う必要があります。

倒壊の危険などがある場合は、立入禁止区域を設定します。